

令和2年第4回教育委員会定例会
(2月27日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和2年2月27日(木) 午後2時02分から午後2時57分

○場 所 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

庶務課長	小澤 隆
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

○日 程

日程第1 議案審議

第8号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

第9号議案 東京都台東区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

日程第2 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和2年第1回区議会定例会代表質問及び一般質問について

イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 学務課

ウ 特別支援学級創設70周年記念事業について

2 その他

午後2時02分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和2年第4回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

次第に入る前に、新型コロナウイルス感染症について、お話をさせていただきたいと思っております。既に根岸幼稚園の周年事業の対応であるとか、委員の皆様にもお知らせしたところですが、今現在の申し上げられることについて、関係課長のほうから、ご報告をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○庶務課長 それでは、現時点までの、新型コロナウイルス感染症に関する台東区教育委員会の状況ということで、私からご説明させていただきます。

区では、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、台東区新型コロナウイルス感染症対策本部を設置してその対策に努めているところでございます。

先週の金曜日、2月21日でございますが、新型コロナウイルス感染症における区が主催するイベントの開催に関する考え方ということで、当該1か月間、3月22日日曜日までに開催するイベントについて、1点目、区が主催するイベントは3月22日までに開催しなければならない場合を除き、屋内など会場の閉鎖性や、参加者が不特定多数であること、参加者の多くが高齢者であることを考慮の上、原則として禁止します。2点目、区主催以外で関係するイベントにつきましては、主催者側の判断の参考とするため、区主催イベントに関する考え方を伝えます。3点目、開催されるイベントへの対応ということで、例外的にイベントを実施する際は、参加者への手洗いの奨励やアルコール消毒液の設置、風邪のような症状のある方には参加しないように依頼する等、可能な範囲で対策を講じてまいります。

これを受けまして、教育委員会でも対応について、この考え方を踏まえまして、対応しているところでございます。イベント関係で申し上げますと、開催予定だった2月22日土曜日の池波正太郎記念文庫の講座、23日日曜日の生涯学習課の工作教室については、中止するとともに、今週の土曜日、29日開催予定の根岸幼稚園130周年記念式典については、健康面を考慮し、規模を縮小して、教育委員会関係者のみで開催させていただく予定となっております。

また、25日には文部科学省が感染拡大を防ぐため、同じ地域にある学校で感染症がでた場合、感染者がいない他校も積極的に休校を検討するよう要請する事務連絡を、都道府県教育委員会などを通じて通知があったところでございます。同様の通知が、東京都教育委員会から区の教育委員会にも通知がなされております。

また、26日には、国のほうでイベント関係、今後2週間、自粛要請という動きもございます。

今後の教育委員会関係の事業につきましては、この考え方に基きまして中止をしている事業がございます。

また、卒業式、入学式関係でございますが、卒業式・入学式につきましては、現時点では開催の方向で考えているところでございます。

式典につきましては、参列規模の縮小、時間を短縮するなどの対応、また、手洗いの励行、アルコール消毒液による消毒、式場の小まめな換気の実施などにより、感染予防を図った上で開催をしてみたいと考えているところでございます。

現時点での新型コロナウイルス感染症対策についての報告は以上でございます。

○矢下教育長 今回のことに補足して、校外学習とかはどうでしょうか、指導課長。

○指導課長 校外学習につきましては、発生状況の段階に応じて慎重に検討してください、また、前向きに場所を変更するようというふうにしてきましたが、国の基本方針の内容から、原則中止という方向で、各校園で進めているところです。

○矢下教育長 そのほかの教育委員会の担当がやっている事業ですとか、施設の管理ですとかあるのですが、今、最終的な調整をしているところです。それが決まり次第、各委員にお知らせをして、対応に移らせていただきたいと思いますと考えております。よろしく願いいたします。

○矢下教育長 ここで、傍聴について申し上げます。

本日は、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ、許可することといたしたいと思います。

〈日程第1 議案審議〉

第8号議案

○矢下教育長 それではまず、日程第1、議案審議に入ります。議案の提案理由及び内容について、説明をお願いします。はじめに、第8号議案を議題といたします。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課 それでは、第8号議案、東京都台東区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明させていただきます。

本議案は、昨年11月27日の第3回教育委員会臨時会において特別区人事委員会の勧告に伴い、令和元年度支給する勤勉手当の支給割合の引き上げ承認をいただきましたが、今回の改正は、引き上げ分を2回の支給月に平準化するための改正となっております。

恐れ入りますが、新旧対照表をご覧ください。右側の現行の第4条の第1号の4行目でございますが、100分の110。こちらは一般の職員で、左側の改正案では100分の102.5とします。もう少し詳しくご説明させていただきますと、昨年の人事委員会の勧告前の勤勉手当の年間の支給付分は、100分の190。これを6月と12月の2回に分けておりましたので、100分の95が規定されておりました。人事院勧告後に規則の改正を行わせていただきまして、人事院勧告が勤勉手当が100分の190から100分の205、2.05月に0.15月引き上げるといような勧告の内容でございました。そのため、令和元年度の勤勉手当は、6月は100分の95で支給をしておりましたので、12月分の改正について、一度100分の110を改正して、年

間で100分の205を支給するという一方で、一度100分の110の改正をさせていただいたのが、今の現行の数字となっております。

今回ご説明させていただいたのは、年間で100分の205を支給するために、それを令和2年度については、6月と12月、2回支給するため、それを平準化するという一方で、100分の102.5ということで改正をさせていただくというような内容となっております。

続きまして、管理職についても同様な規定となっております。第2号については、再任用の方の一般管理職分の改正となっております。施行日は、令和2年4月1日となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決をいたします。

第8号議案については原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

第9号議案

○矢下教育長 次に、第9号議案を議題といたします。指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それでは、第9号議案。東京都台東区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

本件は、前回、学務課長からご説明申し上げましたとおり、区立中学校への特別支援教室の設置に伴い、規定の整備を図るために提出するものでございます。

恐れ入りますが、新旧対照表をご覧ください。第11条の7、教育課程の届出のうち、第4項と第5項について、まず右側の現行、小学校あるいは児童だけであったものが、小中学校、それから、児童または生徒と表記を改正しております。あわせまして、第5項の届出事項に関して、その第2号については、これまで、右側のとおり、障害の種別及び障害の状態としておりましたが、左側に行きまして、第2号で、特別支援教室の対象となる主な障害種、そして、第3号、障害の状態というふうに、二つに分けまして、以下、号数を繰り下げております。また、現行では、第6号のところになりますが、右側、週当たりの授業時数となっておりますが、障害種別また障害の状態などによっては、月当たりの指導という場合もあることから、左側のように、週当たり又は月当たりと改正しております。

本規則の施行日は、令和2年3月1日といたしております。

第9号議案のご説明は以上でございますが、本案につきまして、よろしくご審議の上、

ご決定を賜りますよう、お願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 これより、採決をいたします。

第9号議案については原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項、庶務課のア、令和2年第1回区議会定例会代表質問及び一般質問について、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料1をご覧ください。

まず代表質問についてご説明させていただきます。代表質問は、2月15日に行われ、二人の議員から、教育長に対して質問がございました。主なものをご紹介します。次の2ページをご覧ください。

一人目ですが、太田議員からです。ICT教育ということで、4項目について、ご質問がございました。質問の要旨をご覧ください。①新たに整備するICT環境によって教育委員会が目指す学校教育をどのように考えるか。②タブレット型パソコンの全校導入等の環境整備をどのように進めていくか。③端末を十分に使いこなすために、タブレット型パソコン整備後の、教員に対するフォローアップが必要と考えるが、どうか。④国による1人1台のタブレット端末整備の構想に遅れを取らないよう、教育委員会がさらに努力すべきと考えるが、どうかという4点でございました。

教育長答弁でございます。まず1点目でございますが、教育委員会がこの度整備するICT環境によって目指すものは、新たに策定した台東区学校教育ビジョンが掲げる、新しい時代に対応する資質・能力の育成であり、具体的には、ICTの効果的な活用によって自分の考えを明確にしたり、問題を解決するなどの情報活用能力の育成が、その重点であるというのが1点目の答弁です。続いて②については、タブレット型パソコンの全校導入については、校内で無線LAN接続ができるネットワーク環境を構築するとともに、3学級に1学級分のタブレット型パソコンの整備を進め、令和2年度の2学期から、順次運用開始を予定するという答弁でございます。③の答弁は、環境整備後の教員へのフォローアップにつきまして

は、授業での活用をサポートするICT支援員の配置とともに、研修会の開催や実践事例の発信等を計画的に実施していくという答弁をさせていただきました。最後、④でございますが、国が昨年12月に打ち出した、GIGAスクール構想については、新しい時代に対応する資質・能力の育成を促進するものと認識をしており、引き続き、国や都、他の自治体の動向も捉えながら、ICT教育の更なる推進を目指していくという、以上のような答弁をさせていただきました。

二人目でございます。小菅議員でございます。SDGs「誰一人取り残さない」地域社会構築についての区民への啓発活動についてということで、質問の要旨でございますが、啓発活動として、図書館において、SDGs関係の書籍コーナーの設置や展示を行うなど、広く認知度を高める役割を担うべきと考えるがどうかという質問でございました。

答弁でございますが、図書館の大きな役割のひとつは情報発信であり、世界の共通目標と言われるSDGsは今日的な課題であり、情報発信を行い、その啓発に努める必要性が高まっていると認識をしている。台東区立図書館取組方針においては、これまでの特集展示をさらに充実させ、関心の高いテーマを中心とした本や資料を集めたコーナーを設置することとしており、SDGsについても、関係機関から情報を収集して資料の充実を図るとともに、コーナーでの展示を実施するなど、広く周知に努めていく。今後もさまざまな知的欲求に応え、社会を取り巻く諸課題についての理解が深まるよう、情報発信をまいりますという答弁をさせていただきました。

もう1点、子どもの権利条約ということで、教育現場における学ぶ環境の整備という質問です。質問の要旨は変化が大きい社会を生き抜くために、子供たち自身が子どもの権利条約を深く学び、子供の人権について認識できる環境を整えるべきと考えるがどうかという質問です。

教育長答弁でございますが、変化が大きい社会を生き抜くためには、子供たち一人一人が自分自身の価値や権利を知り、世の中でかけがえのない一人であるという自己肯定感を持つことが重要であると認識をしており、子どもの権利条約については、国際連合で採択された条約として学習しているところです。人権教育の中に位置づけられている人権課題「子供」という学習を通して、子供の人権が侵害されている事案について具体的に考えたり、それらの人権侵害は許されないことであることを理解したりして、子どもの権利条約に対する理解を深めている。今後も、自分たちも大人と同様に人権があるということ、そして、それらは擁護されなければならないということを実感させる教育を進めながら、未来を力強く生き抜いていく力を育成してまいりますという答弁をさせていただきました。

代表質問については、以上でございます。

恐れ入りますが、続きまして、一般質問について、ご説明させていただきます。資料のほうをご覧ください。一般質問は、2月17日に行われ、5名の議員から、教育長に対して質問がございました。それでは主なものをご紹介します。恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、3ページをご覧ください。

まず、一人目です。和泉議員からでございます。パラリンピックの支援について、障害者スポーツの更なる啓発についてという質問です。質問の要旨は、教育委員会では、小学生を中心に障害者スポーツの体験などの事業を実施しているが、成人に対する啓発もさらに必要と考えるがどうかということです。

教育長答弁でございますが、東京2020パラリンピック競技大会を機に、成人を含めたすべての区民を対象に、障害者スポーツの啓発を推進することが、大変重要であるという認識は議員と同様である。教育委員会ではこれまで、成人を含めたすべての区民を対象として、パラリンピアンと交流するイベントや、障害者スポーツの体験会等を開催してきた。今後は、「アスリートから学ぶレッツエンジョイスポーツ」を東京2020大会開催100日前イベントとして位置づけ、パラリンピック競技の体験会を、これまでの3種目から5種目に拡大して実施する。また、人材を育成する観点から、台東区スポーツ推進委員が、パラリンピック競技大会の観戦を通じて、障害者スポーツ大会の運営のノウハウを習得する機会を提供していく。これらの事業への参加を促すため、さまざまな団体へ積極的に働きかけをして行く。これらの取り組みを通じて、成人の障害者スポーツに対する理解をさらに広め、パラリンピック競技大会のレガシーが後世に受け継がれるよう、努めてまいるという答弁をさせていただきました。

続きまして、二人目の水島議員でございます。生徒数の平準化についてということで、質問の要旨は、南部地域の人口増加が見込まれており、選択制を採っている中学校においては学区域の家庭数の偏りによる影響があると考えられるので、生徒数を平準化する必要があると考えるがどうかというご質問でございました。

教育長答弁でございますが、中学校については、選択・抽せんの際に通学区域の生徒を優先するとともに、各校の入学可能者数を設定し、運営している。各学校において、その学校や地域の特色を生かした教育を行い、魅力を高めていくことによって、生徒それぞれが持つ個性にあった中学校を選択することとなり、生徒数の平準化につながると考えている。教育委員会としては、引き続き、各中学校が実施する「魅力ある学校づくり」を支援するとともに、各校の特色や魅力を適切に情報提供していくという答弁をさせていただきました。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、4ページをご覧ください。引き続き、水島議員です。学校地域の絆についてということで、質問の要旨は、PTAは、学校運営の協力者であるが、さまざまな状況の変化で、PTAを取り巻く状況も変化している。PTA活動に対して負担を感じる保護者がいるなど、課題もあると聞いており、支援を行うべきと考えられているかどうかという質問です。

教育長答弁でございますが、PTAは、子供たちの健全な成長を図る上で、重要な役割を果たしているものと考えている。一方、社会状況の変化などに伴い、PTA活動について負担を感じている保護者がいるなど、課題が生じていることも認識をしている。教育委員会としては、これまでも負担感の軽減を図るために、さまざまな研修会等の開催を行ってお

り、また、PTA連合会が実施する事業に対しての支援も行っているところである。今後も、より円滑に活動を行うことができるよう、必要な支援に取り組んでまいるといった答弁をさせていただきます。

続きまして、3人目、小坂議員です。台東区幼児教育共通カリキュラム「ちいさな芽」についてということで、質問の要旨でございますが、現在、本区の幼児教育共通カリキュラムちいさな芽に基づいた実践においてもさらなる充実が求められていると考える。そこで、本カリキュラムが策定後どのように展開されてきたのか。また、カリキュラム開発委員会によるカリキュラムの充実や発展に向けた取組内容及び実践によって見られた子供たちの変容についても伺うということでございます。

教育長答弁でございますが、ちいさな芽の展開については、区内すべての幼稚園・保育園・こども園及び小学校に配布し、共通の考えに立った教育・保育を推進している。また、実践推進訪問の際に教員・保育士がちいさな芽に基づく指導案を作成し、教育・保育の充実には生かしている。次に、開発委員会については、就学前の5歳児から、就学後の1年生前半における接続期の指導のさらなる充実が求められており開発委員会が接続期に絞った事例を考え、接続期カリキュラム事例集としてまとめ、カリキュラムの充実と発展に向けて取り組んでいる。次に、子供たちの変容については、カリキュラムの実践を通して、教員・保育士が子供の育ちの姿を肯定的に捉えることができるようになったことで、互いの良さを認め合う姿が見られるなどの報告を受けており、教育委員会としては、今後も幼児教育共通カリキュラムの考え方を各学校園に発信し、子供たちが健やかに育つように生きる力の基礎を育んでいくというご答弁をさせていただきます。

4人目は、鈴木昇議員でございます。教育について、4点質問がございました。質問の要旨でございますが、①消費税増税に伴う、学校運営への影響について。②学校給食費の値上げはやめるべきであるとするがどうか。③就学援助対象者ではない家庭にも、台東区独自の給食費の補助をすべきであるとするがどうか。4点目といたしまして、就学援助対象者の生活実態調査を行い、就学援助の対象者を広げるべきとするがという、4点のご質問です。

教育長答弁でございますが、まず1点目については、消費税率の引き上げに伴う学校運営上の影響については必要な消耗品や備品、光熱水費などについては、適切に予算計上をしている。今後もさまざまな制度の改正等に、的確に対応していくという答弁でございます。2点目でございますが、給食費の値上げについては、給食費は法令により児童・生徒の保護者負担となっており、次のページでございますが、保護者の皆様へ丁寧にご説明のうえで実施をしていくと。今後も質の高い給食を提供し、食育の教材として活用できるよう努めていくという答弁でございます。3点目でございます。区独自の給食費補助については、就学援助制度がございますので、現時点では考えていないという答弁でございます。最後、就学援助対象者の調査と、認定基準の変更による対象者数の拡大については、まず、就学の負担額については、学校への納入金など、実費負担について調査し、必要な金額を

援助しておりますので、調査は考えておりません。就学援助の認定基準については、生活保護の水準や他区の状況から、適正と認識をしている。今後も、国や他区の状況を注視しながら、必要な方に必要な支援を行い、良好な学習環境の維持に努めていくという答弁をさせていただきました。

最後、5人目です。岡田議員でございます。SDGs推進について、未来の創造のための学校教育でのSDGs推進についてということでございます。質問の要旨でございますが、次世代の子供たちのためにもSDGsに関わる目標に関心を持たせ、行動を起こせるように学校教育の現場でも推進することが重要と考えるかどうかという質問でございます。

教育長の答弁でございますが、学習指導要領では、一人一人の児童生徒が、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。各教科等の指導を関連付けた問題解決的な学習を、全ての小中学校において実施している。これらのSDGsに関わる現代的な諸課題に関する学習に取り組むことにより、今後SDGsに関わるその他の目標に触れたとき、身につけた考え方や技能を活用して、多様な他者と協働してさまざまな課題を解決していくことができる人材の育成を目指しているところであり、今後も、広い視野で身近な問題を捉え、持続可能な社会づくりに向けた態度を育んでまいりますという答弁をさせていただきました。

報告事項アについての説明は以上でございます。

続きまして、庶務課報告事項のイ、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応についてでございます。恐れ入りますが、資料2をご覧ください。

「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応についての令和2年1月分でございます。まず、放課後対策担当取扱分1件でございます。

下谷こどもクラブについてということで、下谷こどもクラブは、目の前に公園があり、中学校が隣接しているにもかかわらず外遊びを行っていない。中学校の校庭や体育館を利用できるよう取り計らってほしい。また、金曾木小学校の放課後子供教室も早急に整備し、校庭で遊べるようにしてほしいという趣旨のご要望でございました。

続きまして、スポーツ振興課取扱分1件でございます。台東区の公園利用とスポーツ団体登録というところでございますが、スポーツ振興課のスポーツ登録団体についてでございます。スポーツ団体登録要件を満たせないため施設予約ができない。なぜ10名以上必要で、うち在住・在勤が7割以上でなければならないという要件になっているのか。というご質問ということでございます。

続きまして、中央図書館取扱分は4件でございます。まず1件目でございますが、谷中分室についてということで、パソコン席ができたが、パソコンを使わない人が案内され、席が埋まってしまう。パソコンの使用有無も聞いて通すべきではないか。また空席のある平日16時過ぎに、閲覧席の延長を断られた。「混んできたら移ります」などと言っても、「ルール、規則なので」と言われた。臨機応変な対応を求めているという内容の要望でございました。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。中央図書館の2件目、同じく谷中分室についてでございます。内容は、午前中に電子機器を使える閲覧席を2回利用し、一度帰った後に、再び利用しようとするのに席は空いているのに断られてしまったので規則が変ではないかというふうなご意見でございます。

3件目でございます。貸出の延滞についてということで、半年前に予約したCDが1カ月以上も予約順位が動いていない。予約数に上限があるため、ほかのCDの予約ができない。利用者に影響が出る仕組みはおかしいので、他自治体のようにペナルティを設け、長期間の滞納を抑制するのはどうかという内容のご要望でございます。

最後、4件目でございますが、浅草橋分室の係員についてということで、浅草橋分室の係員は、本の返却時に細かくチェックをするのだが、少しでも傷等があると「これはどうしたのか」と聞かれると。係員によっては大雑把なチェックのため、傷等があってもそのまま借りることがあるので、仕事なのであれば、この係員と同じようなレベルのチェックを、他の係員にも貸出時にはして欲しいというふうなご要望ございました。

それぞれ、回答が必要な案件につきましては、記載のようにご回答をさせていただいたところでございます。

「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応の令和2年1月分の報告については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは庶務課のAについてです。代表と一般質問です。

○垣内委員 この2ページの太田議員のご質問の中のGIGAスクールの構想ですけれども、昨年12月に打ち出したことで、何か新しい動きとかはあるのでしょうか。本区では、3学級に1学級分のタブレット型パソコンの整備を進めるということですが、GIGAスクール構想との乖離と言いますか、どういうふうに考えていらっしゃるのか。GIGAスクールというのは、基本的に、タブレットが普及して、それを使った教育が進むというように思われますけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○教育改革担当課長 まず、今回本区が展開していく、3学級に1学級というのは、国がこれまでGIGAスクール構想を出す前の目指すべき方向です。GIGAスクール構想、つまり、1人1台端末という環境に進むためには、この3学級に1学級の環境が要件の一つであると言われておりますので、本区においては、とりあえずそのスタートには乗っているという状況です。

あとは、その1人1台端末にするための、いわゆるインフラについても、今回は考慮しながら展開していきます。ただ、実際に委員がおっしゃったとおり、GIGAスクール構想ですけれども、本区がどういうことをやれるのかというのは、今後検討していかなければならないというところで、国の動きは注視しながら、さらにICT教育の推進をして行くという内容でございます。

○垣内委員 都の動向というのもありますけど、東京都はどうなっているのでしょうか。

○**教育改革担当課長** 今、情報収集をしている段階と認識しておりまして、こちらから投げかけていることに対しての返しは一切ございません。

○**末廣委員** 授業での学習をサポートするICT支援員というのは、これは、ICTの会社の方が来るのですか。

○**教育改革担当課長** こちらは、委託している会社の方で、モデル校の段階でも支援をしていただいている方たちを想定しております。

○**末廣委員** それから、複数の支援員がいる支援員というかそれが、各学校に来るわけですが。

○**教育改革担当課長** 支援員は、巡回型でございます。各学校、月に4回程度、段階に応じて、その回数を減らしていきます。

○**神田委員** 今のICT支援員ですけれども、教員を支援するというのが中心かと思うのですが、今後、児童に関わるような、支援というのは考えていらっしゃるでしょうか。

○**教育改革担当課長** 私たちが考えているICT支援員というのは、あくまでも授業に対する支援でございますので、効果的な場面でこういうものが使えますよとか、そういう情報をたくさん持っていますので、そういう情報を提供しながら、一緒に教材をつくったりとか、そういうような役割でございます。

○**高森委員** その支援員の件ですけれども、既に何校かで実践されていると思いますが、先生方のスキルというのは、この支援員のおかげで上がっているという感触はありますでしょうか。

○**教育改革担当課長** 確実にスキルは高まっているというふうに捉えております。

○**高森委員** 区議会定例会の一般質問のほうですが、以前もお話しましたがけれども、やはりPTAの運営は非常に今厳しい状態にあると思います。世の中にはPTA不要論のようなものが広がっていて、なかなかPTAの活動に協力をいただきにくいような状況があるということです。他の自治体では、PTA運営の手引きのようなものを教育委員会が策定をしているという事例があります。これまでは、あくまでもボランティア組織なので、教育委員会はPTAには介入しないというのが一般的な考え方だったと思いますが、ある自治体では、教育委員会が主導的な役割を担いながら、PTAに対しての手引きのようなものをつくっているというのです。台東区としては、そのようなお考えは、あるかどうか。

○**生涯学習課長** PTAのご質問のお答えにつきましては、今、生涯学習課のほうでは、運営研修会という形で運営の効率的な仕方であるとか、広報の仕方について研修を行わせていただいて、間接的にその運営に関する負担等が減るような形で、お役に立てるような形で研修のほうを行わせていただいているところです。今、高森委員のご指摘のあった手引きについては、現段階ですぐにつくるという予定はないのですが、一方でご負担とかを感じられている方もいらっしゃるという状況もありますので、例えば他の自治体の有効な取組であるとか、情報提供とか、そういったことは今後やっていく必要があるのかなと考えているところでございます。

○高森委員 その研修を通じて、もし時間があれば聞いていただきたいのが、年度を締めたところなどで、会員にアンケートを実施しているかどうか、リサーチしていただけますでしょうか。

ボランティア活動である限り、アンケートをとってPDCAサイクルに乗せなくてはいけない部分があると思います。実際にやっているPTAもありますので、それを広めていくことによって、それぞれの組織の会員の意識も高まったりすることもあります。ぜひアドバイスをなさっていただければと思います。これは意見です。

○神田委員 今に関連して、台東区のPTA活動は大変盛んで、また子供たちのために、学校にも大変協力的だと思えます。このPTA活動が盛んだということが台東区の良さでもありますので、子供たちをともに育てる上で大変効果があるということもぜひ伝えていただけたらと思います。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のイについてご質問はございませんか。

○垣内委員 2点お尋ねします。下谷こどもクラブについて、金曾木小学校の放課後子供教室について、実施の予定が立っていないということなのですが、その理由とか、今後の見通しとか、あれば教えていただきたいというのが1点。

2点目は、図書館の閲覧席です。やはり空いていると使いたいという気持ちと、それから、台東区の図書館、私もいろいろなところに行きますけど、非常にスペースが少なくですね、ほかの地域よりも、閲覧席の希少性というか、貴重性というのが高いと思うのですね。その中で、ルールだからといって空けておくというのももったいない感じがいたします。

もちろん、突然混んできたので移ってくださいと言われて、すぐに移動できないとか、いろいろ実態上の課題もあるかと思うのですが、このあたりのルールについては、どのようにお考えなのか、ちょっとお尋ねです。これが2点目です。

○放課後対策担当課長 金曾木小学校の放課後子供教室の実施の予定の件なのですが、ほかの学校でも同様ですが、改修工事等の都合だったりですとか、実施場所をどこにするかであったりですとか、後は関係する団体など、校庭とか、体育館なども使っている団体との交渉などもございますので、金曾木小学校につきましては、先々の学校のほうの予定なども見合わせながら考えて行きますので、今のところすぐにはできないというような状況でございます。

○垣内委員 こういう子供教室があれば使いたいという方々はどのようなふうにお過ごしになっていて、特に大きな問題はないのかどうかという点についてもお尋ねしたいと思えます。

○放課後対策担当課長 このあたりには大きい公園もございますので、そちらにいらっしゃると聞いています。下谷こどもクラブにつきましては、大きいクラブだということもあ

って、このようなご意見があったかと思います。現在につきましては、中学校にもご協力をいただいて、使用できる曜日というのが、限定的ではあるのですが、部活がない曜日などにそちらを使わせていただいております。また、近隣の金曾木公園でしたり、公園のほうに行って、遊ぶ時間をとらせていただいているところでございます。

○中央図書館長 委員のおっしゃるとおり、がらがらに空いているときに使えないというのは、違和感のあることなので、私のほうもこの意見をいただいた後に現場のほうにお話をしております。ただ、実際に閲覧席の制限を設けているのは、中央図書館と谷中分室で、そのほかは今のところ制限がございません。基本的に、あきのあるときは使えるような形で検討しているところでございまして、なるべくそういった形で運営できるように考えております。

○高森委員 中央図書館の回答を要しない案件ですが、本の貸出時には、それほどのチェックがないけれども、返却時に対応される係員が非常に細かくチェックをされたというような文章のイメージになっておりますが、実際、どこまで厳密になさっているのかお教えください。

○中央図書館長 本のチェックにつきましては、返却時に、原則として確認をしているところでございまして、そのときに傷があった場合には、直前のご利用者様のほうにご連絡をして、お伺いし、場合によっては弁償をすることもあるということです。ですので、貸し出しするときには傷がないということを前提に、もしくは、傷があった場合にその記録は残したうえで、貸し出しを行っております。

○高森委員 表紙の傷だけではなくて、中が破れてしまったりすると困りますからね。チェックも厳密にやっていただきたいなと思います。

○末廣委員 今のところの、貸し出しの延滞なんですけど、これはどの図書館も非常に悩んでいると思うんですけども、未返却者への対策として、貸し出しの停止というか、そういうのをやっぱりやるべきだと思うんですね。強い姿勢が必要ではないかと思っておりますけれど。そういう方は、年に何人くらいいるのでしょうか。

○中央図書館長 過去5年間の統計ですが、1年間で大体200人くらいはいらっしゃいます。

○高森委員 返却が見込まれないときには随時再購入も検討されていると書いてありますけど、利用者に費用弁償を求めるようなことはしないのでしょうか。

○中央図書館長 弁償自体は、資料が使いえなくなったという前提ですので、まずは返却を求めているということでございます。

○高森委員 もし紛失したとかいうことであれば弁償を求めることもあると。

○中央図書館長 紛失、または汚損・破損した場合も確認できた段階で、ご本人様にお話ししてお願いする形になります。

○高森委員 過去に実際にそういった事例はありましたでしょうか。

○中央図書館長 弁償の件数は年間に何件かあるのですが、それだけの数字は出してございません。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 ウ

○矢下教育長 次に、学務課のウについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項のウ、台東区特別支援学級創設70周年記念事業について、ご説明をいたします。資料3をご覧ください。まず項番1、目的でございます。本区では、昭和25年に、特別支援学級が始まり、学校をはじめとする多くの関係者の努力に支えられ、令和2年に70周年を迎えることとなりました。これを祝し、記念事業を実施するものでございます。

項番2、記念事業の内容でございます。(1)といたしまして、記念式典及び小中学校・特別支援学級の合同学芸会を令和2年11月11日木曜日、午前9時半から柏葉中学校の体育館をお借りして行う予定でございます。

第1部は記念式典、第2部は、小中学校の、知的障害、特別支援学級の子供たちによる、合同学芸会となります。記念式典では、区長、区議会議長からのお祝いの言葉ですとか、本区の特別支援教育に貢献いただいた方への感謝状の贈呈、児童・生徒への記念品の贈呈等を予定しております。感謝状を贈呈する方につきましては、各所のご意見を伺いながら検討してまいります。

その他、式典の詳細につきましては、今後、実行委員会で詰めていく予定でございますが、教育委員の皆様には当日のご臨席を、代表教育委員の方には式典でのご挨拶をお願いしたいと考えております。

記念事業の(2)は、70周年記念誌の発行でございます。発行部数は900部を予定しており、内容は本区の特別支援教育の沿革、関係者の皆様からの寄稿、そして、現在の特別支援学級、特別支援教室の紹介等でございます。区内の学校園、関係機関、寄稿いただいた方々、通級・特別支援教室を含めた特別支援学級の児童・生徒に配付を予定しております。記念誌につきましても、代表教育委員の方にご寄稿いただきたく、後日改めてご依頼をさせていただきます。

(3)は、通年事業として行っております、知的障害特別支援学級の合同運動会・合同作品展についてでございます。こちらも70周年記念の冠をつけ、工夫を凝らしていきたいと考えております。

裏面をご覧ください。最後に項番3、実行委員会の構成はご覧のとおりでございます。実行委員会の委員長は、令和2年度特別支援学級設置幹事校長となります、柏葉中学校の校長先生をお願いしており、既に1月に第1回実行委員会を行って、準備を進めているところでございます。

説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

○末廣委員 この記念誌の発行ですけれども、今まで、50周年とか、60周年のときにそれぞれ記念誌が発行されているのでしょうか。

○学務課長 これまでも記念誌は発行しております、60周年のときにも発行はしております。

今回の記念誌につきましても、60周年の際に作成したものをベースにして検討していきたいと考えております。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のウについては、報告どおり了承願います。

2 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時57分 閉会